

審 議 結 果

会 議 名	第5回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	令和元年6月18日(火) 14時00分から15時00分
開 催 場 所	かわぐち市民パートナーステーション会議室3
出 席 者	邊田委員長、足立副委員長 泉委員、大谷委員、谷田部委員、山際委員、関根委員、 高橋委員、武井委員、荻山委員 白倉市民生活部長、川野協働推進課長 協働推進課 買田課長補佐、大崎主任、前山主事
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 審議事項 ア 本市における協働の環境づくりと啓発について(継続) (2) その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
会 議 資 料	会議次第 資料 No.1 第4回までの議論を踏まえた協働推進委員会の 意見まとめ(答申素案)
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会（14時00分）

- ・ 事務局より出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局より会議の傍聴希望者が1名であることを報告のうえ入室を許可した。
- ・ 事務局より本日の資料について確認をした。
- ・ 川口市協働推進委員会規則第3条第1項の規定により委員長が議長の任に就いた。
- ・ 議長が会議録署名人を確認した。

2 議 事（1）審議事項ア 本市における協働の環境づくりと啓発について（継続）

○議長

議事に入る前に確認する。現在の委員の任期が6月30日までとなっている。事務局から説明があったが、このメンバーで審議をできるのは、本日で最後となる。今回の市長からの諮問事項である「本市における協働の環境づくりと啓発について」は、次期委員への継続審議とせず、今集まっている委員の審議の結果として市長に答申をしたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。では、議事に入る前に、本日の議事の進行方法について事務局から意見があればお願いする。

○事務局

委員会は、今回の会議で答申案をまとめたいと考えている。今回は、皆様からいただいたご意見の確認と、新たにご意見をいただいたものを議論し、最終的に正副委員長の一任とさせていただき、答申案を作成したいと考えている。説明は以上である。

○議長

それでは、（1）審議事項のア本市における協働の環境づくりと啓発についてに移る。
まず、資料1について事務局に説明を求める。

○事務局

資料は、先日皆様に送付させていただいた答申素案に加えて新たにご意見を頂いたものを追加記載したものとなる。第4回川口市協働推進委員会でご議論いただき、反映させたものをアンダーラインでお示しさせていただいている。追加の意見を頂いたが、後ほど皆様にご議論いただくこととし、まずは送付した文章を読ませさせていただく。

川口市においては、人口が60万人（うち外国人約3万6千人）に到達し現在も少しずつ増加を続けている。しかし、本市においても人口減や少子高齢化の不安を抱える中、人々の暮らしや経済情勢などの社会環境は変化を続け、市民のニーズは移り変わりを見せており、街をますます元気にするためには、その多様な市民ニーズにできるだけ多く応えることが必要となっている。そのためには行政だけでなく市民の力が必要であり、協働の重要性はますます高まっている。まず、協働の素地づくりとして、市民が社会の課題に目を向け積極的に社会参画をする必要がある。アクティブシニアの参画はもちろんのこと、次代を担う若者世代の積極的な社会参画が期待される。小学校、中学校、高校、大学の各世代が、世代に見合う参加しやすいボランティアなどに参加できるようなプログラムを作り社会参画への垣根をなくしつつ、次代の担い手を育てるための多世代参加による社会参画の仕組みが必要である。素地づくりという点においては、ボランティアなどの活動を支え、市民ニーズに応える市民団体の新規設立や発展、市民団体同士の連携も必要である。市内には、多くの市民団体が活動しているが、担い手、情報発信、資金、活動場所といった様々な課題を抱える団体が散見されることから支援をすることが必要である。そのうえで、今回の諮問における協働の環境づくりと啓発という点において、川口市においては、まず「協働とは何か」、「協働すれば何ができるのか」、「どうすれば協働できるのか」を市民と行政双方が理解をるところから始める必要がある。市民と行政が協働するにあたっては、双方が協働を理解し、一方的ではなく対等なパートナーとして互いに足りない部分を補完し合い相乗効果を得ながら進めていくことが、協働を長続きさせ、広めていくことに繋がると考える。さらに、協働の環境づくりのためには、必要な情報、とりわけ市内の市民団体のこと、協働の先進事例、そして団体

への支援などについて、検索しやすい方法で利用頻度の高いSNSなども取り入れ、適時に発信していく必要もある。可能であれば、それらの情報を総括しコーディネートをした上で提供することができれば、より必要な情報や支援が団体に届くことになり、より一層、協働が推進されるものとする。

以上のことを踏まえ、以下の内容を答申する。

1 協働の啓発・育成

市民や職員に協働の必要性やルール、先進事例等について定期的に伝えること

2 情報発信

協働推進課の事業、かわぐち市民パートナーステーション登録団体及び社会貢献活動等について、インターネットを利用して広報すること。なお、インターネットの利用に関しては、以下の4点に気をつけること

(1) 文字情報にとどまらず画像や写真等を利用し分かりやすい情報掲載に努めること

(2) 必要な情報にたどりつきやすくするため、掲載内容を項目化し、体系立てて掲載すること

(3) 登録団体の紹介では、閲覧者が必要な団体を見つけやすいよう、事業分類ごとにまとめるなどの検索しやすい仕組みとすること

(4) SNS等の新たに発生するツールも含めて研究に努め、世代に応じた適切なメディア手法を活用すること

(5) インターネットはアクセスしにくい環境にいる者を考慮し、発信する情報に合わせた広報の手段を検討すること

3 協働の場作り

協働、ボランティア及び地域イベントの場などで、世代を超えて参加しやすい仕組みをつくること。また、青少年の全ての年代が参加できる社会貢献活動プログラムを実施すること

4 その他制度・体制等

(1) 市民団体が必要とする情報提供、困りごとへの相談、ヒトやモノなどのコーディネー

トに対応できる体制を整えること

(2) 助成金のルールにインセンティブの項目を設けるなど、新規団体や協働事業の立ち上げを促すよう努めること

(3) 既存の事業やイベントに参加した青少年が、継続して参加できるような仕組み（表彰制度やポイント制度の拡充）を検討すること

5 協働の推進にあたって

地域を元気にするまちづくりを日本人と外国人が一緒になって推進できるよう、行政の事業や地域の活動に外国人が参加しやすいよう検討すること

修正箇所の説明については、

① 1頁12行目、ご意見として「人口が60万人を超えたが何もしなければ減少していくことは目に見えていることから、社会環境に組み込んでもらいたい」といただいたことを踏まえ、人口減少や少子高齢化に対する記載を追加した。

② 1頁22行目、「市民団体同士で何かをすることも協働の一つと考えることから、そういったことを考えさせる前文であると協働のイメージが広がる」とご意見としていただいたことを踏まえ、今回の答申では、市民と行政を対象としているものの、大事な要素として記載の修正をし、「市民団体同士の連携」を追加した。

③ 2頁2行目、「協働のルールや必要性は、職員のみでなく、市民も広く伝えたほうがよい」とご意見としていただいたことを踏まえ、「市民」を追加記載した。

④ 2頁14行目、「インターネット以外に情報発信を考えているか」とご意見をいただいた。今までの議論の中で、インターネットによる周知強化が第一に挙げたが、一方でインターネットを見ない人や情報がある場所までたどりつかない人などへの対応が必要という議論もあったことから、一部修正をした。

⑤ 2頁22行目、「空き施設などの活用が求められる」との意見をいただいた。活動場所などの不足といった課題は、団体の存続や活動拡大のためには大事であることから、そのようなマッチングは必要ではあるものの、「4 その他の制度・体制等のヒトやモノなどのコ

ーディネート」という表現に含まれると考え、修正を加えなかった。

⑥ 2頁24行目、「インセンティブについて浅く広くすること、または重点的項目に厚くするという考え方があるがその点を記載したほうがよいのではないか」とのご意見をいただいた。インセンティブは、市民と行政が協働出来たものに対して行われるものという議論の流れであったことから、まずは協働の土壌をつくるものとしてのインセンティブとして記載をまとめている。前回からの変更はないが、重点項目としては、委員会への諮問と同じく、行政と市民が協働することとなる。

⑦ 2頁26行目、「青少年が将来に向けてボランティア活動を続けてもらうため、表彰やポイント制度をさせたらどうか」とのご意見をいただいた。現行制度の改善ができると思われることから、継続という表現をいれて追記した。

⑧ 2頁31行目、「外国人との協働は、記載の配慮する段階ではなく、検討段階となっていることから表現を強調したほうがよい」とのご意見をいただいた。表現を「配慮」から「検討」に修正をした。

以上が皆様にお示しした修正案の説明となる。また新たにご意見を頂戴した箇所が、3点あり、

⑨番、⑩番、⑪番とし二重下線で示してある。

まず1点目、1頁4行目、⑨番「応える必要となっています。」を「応えることが必要となっています。」とした方がいいのでは、とご意見をいただいた。正しいものとし、修正した。

次に2点目、1頁7行目、「アクティブシニア について、シニア世代を区分することばとの印象がある。特に問題が無いのであれば、単に「シニア世代」の参画でよいのではと思う」とのご意見をいただいた。

3点目として、1頁8行目、「今年開校した夜間中学へのアプローチが、外国人との協働の部分で解決の糸口になるのではと感じ、夜間中学をいれてはどうか」とのご意見をいただいた。

説明は以上となる。

○議長

まずは、修正事項について質問等はあるか。

(「特になし」との声あり)

○議長

それでは、次に検討事項について、⑨番の意見については、修正済みのため、このままでいくこととし、⑩番の意見について、委員から説明いただきたい。

○委員

アクティブシニアという言葉が耳慣れなかったため、意見したが、その後、新聞にもある言葉ということがわかった。活動しているか否かでシニアを分ける必要はないかとも思われたが、世間に認知されている言葉であれば、特に修正の必要もないように思われる。

○議長

では、このまま修正しないこととする。次に⑪番の意見について、委員より説明いただきたい。

○委員

広報紙で公立の夜間中学校に通う生徒は外国籍の方が多いことを知り、熱心に日本を理解しようとしている方と協働することを通じて、同国籍の方に協働を説明してもらえると、抱えている課題に対する解決の糸口がみつかるのではと考え、意見としてあげた。答申の中に小学校、中学校などとともに記載してもらえれば、わかり易いのではないかと思われる。

○議長

記載の方法はどのようにするべきと考えるか。表現方法はいかにするか。事務局はどのように考えるか。

○事務局

夜間中学は公立の中学校の一種となるため、「中学校（夜間中学を含む）」や「中学校・夜間中学校」といった表記などが考えられる。

○委員

青少年の世代に対して啓発が必要と考えるのであれば、小学校や中学校の記載箇所に夜間中学校を同列に併記すると、青少年ではないため適切な表現ではないと思われる。青少年に対してというのであれば、あえて学校の種別等は記載せず、青少年とするのもよいのではな

いか。どのような位置づけなのかを確認したい。

○事務局

この箇所の主旨としては、年代を問わず、すべての世代が参加できる仕組みが必要としているため、夜間中学校は多世代間交流の場であることから併記することに問題はないと考える。

○委員

年齢層別に考えれば、大学の後に記載することが望ましいのではないか。

○委員

学校別というのであれば、養護学校や各種学校などの記載も検討する必要があるのではないか。

○事務局

青少年に対する取り組みとするのであれば、学校別の記載は必要ないとの考え方もある。

○委員

具体的に学校別に記載があるのは、各種学校に対するアプローチをそれぞれ行うといった主旨であり、記載は必要と思われる。各種学校をどこまで記載するかといった検討をする必要があるのではないか。

○事務局

「小学校、中学校、高校、大学」といった記載は既に協働推進課の事業でアプローチをしているものもあるため、具体的に記載したといった経緯はある。

○議長

世代によってアプローチの仕方が異なるため、具体的に「小学校、中学校、高校、大学」といった記載は必要と思われる。その他各種学校をどのように記載するかを検討していきたい。

○委員

「小学校、中学校、高校、大学、夜間中学、各種学校など」とするのではどうか。

○委員

「小学校、中学校、高校、大学、夜間中学校や各種学校など」の表記のほうがよいのではない

いか。

○事務局

では、「小学校、中学校、高校、大学、夜間中学校や各種学校など」といった記載でよいか。

○委員

夜間中学を記載すれば、夜間中学を知らない方にも川口市に夜間中学ができたことをお知らせする機会にもつながるので、よいのではないか。

○議長

他に意見等あるか。なければ、この表記とする。

(「異議なし」との声あり)

その他意見等はあるか。

○委員

「アクティブシニアの参画はもちろんのこと」という表現について、アクティブシニアとそうでないシニアとの割合について、民間企業の調査によるとどちらも同程度の割合であるとの結果が出ている。アクティブシニアに限定してしまう表現であると表現として強すぎるように思われる。単にシニアといった表現の方が好ましいのではないか。

○委員

アクティブシニアという表現は、地域で活躍しているシニアといったポジティブなイメージがあるため、このままの表記でもよいのではないかと思われる。

○議長

皆様の意見はどうか。特に異論ないようであれば、このままの表記とする。

○委員

アクティブシニア、青少年の表記はあるが、生産年齢層である現役世代の表記がないがこのままでよいのか。

○委員

現役世代が活動するのは現実的には難しいとも考えられる。

○委員

全ての世代に対してと考えるのであれば、現役世代も対象であると思われる。その世代に対しても、参加できる仕組みづくりが必要なのではないか。

○議長

では、現役世代の文言を加え、「アクティブシニアはもちろんのこと現役世代や次世代を担う」といった表記ではどうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長

では、異議ないようなので、これで答申内容についての審議を終了し、委員長及び副委員長で事務局と調整しながら答申案を作成していくこととする。できた答申は、皆様にご報告する。

○議長

つづいて、(2) その他について、事務局から何かあるか。

○事務局

その他について、本日の結果をもとに、答申文を正副委員長からご意見を伺いながら作成する。答申の日は6月28日を予定し、各委員には答申文を事前に報告する。答申の状況はホームページにて確認をお願いする。皆様からいただいた貴重な意見を反映できるよう努めていく。その他については以上である。

○委員長

これで議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

3 閉会（15時00分）

○事務局

これをもって、第5回川口市協働推進委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

令和元年6月18日

川口市協働推進委員会委員長

(邊田委員長署名)

川口市協働推進委員会委員

(山際委員署名)
